

平成 29 年度

健康部の運営方針

<部の構成>

健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課、保健所(保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター)

<担当事務>

- (1)保健及び医療に関すること。
- (2)国民健康保険に関すること。
- (3)後期高齢者医療に関すること。
- (4)国民年金に関すること。
- (5)児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6)医療助成に関すること。
- (7)保健所に関すること。

<部の職員数>H29年4月1日現在

正職員	214名
再任用職員	2名
任期付職員	8名
非常勤職員	82名
合計	306名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

※保健所については、別途、方針を掲げています。

1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策、介護予防等の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

また、市民の生活の安全・安心の確保を図るため、医療救護体制の再構築に向けて、災害時における「地域災害医療本部」の設置等、関係機関との協議や連携訓練を行うなど、連携強化を進めます。

国民健康保険については、財政運営の広域化等、平成30年度から予定されている制度改革に対応していくため、国や大阪府の動向を注視しながら適切に取り組みを進めます。

具体的な事業の実施に当たっては、今年度、設立5周年を迎える“健康医療都市ひらかたコンソーシアム”の枠組みや保健所の権能を生かし、多様な機関、団体、市民との協働による施策の推進体制を強化します。

2. 重点施策・事業

(1)「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

目標

市内の充実した社会資源を最大限に活用し、市民の健康増進や地域医療のさらなる充実、災害時における医療救護体制の強化を図るため、健康医療都市ひらかたコンソーシアムに掲げる8つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害医療訓練をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。

取 組 み	健康医療都市ひらかたコンソーシアム 5 周年記念事業として、健康・医療・福祉フェスティバルと同日に、在宅医療をテーマとした講演会を開催するとともに、コンソーシアムの 5 年間の取り組みを紹介したパンフレットを作成します。また、平成 27 年 6 月から実施している医療通訳士登録派遣事業は、さらなる派遣体制の安定を図り、かつ、対象言語の拡大を図るため、第 3 回医療通訳士養成講座を実施します。
	平成 29 年度当初予算：5,972 千円

(2) 救急医療体制の整備	
目 標	本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から高度救命救急医療機関までが整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転にあわせて、初期救急医療体制について検討を行います。
取 組 み	関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、医師会館及び休日急病診療所の移転にあわせて、初期救急医療体制のあり方について、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。
平成 29 年度当初予算：239,876 千円	

(3) 災害時の医療救護体制の再構築	
目 標	災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。
取 組 み	災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との協議・調整を行いながら、国が広域的に行う大規模地震時医療活動訓練にあわせた訓練を実施するとともに「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」の策定を進めます。
平成 29 年度当初予算：2,064 千円	



(4) 第 3 次枚方市食育推進計画の策定	
目 標	子どもから大人まで市民一人ひとりが自らの「食」について考え、行動することを目的に、食育を総合的かつ計画的に推進する指針として「第 3 次枚方市食育推進計画」を策定します。
取 組 み	平成 28 年 3 月に策定された国の第 3 次食育推進基本計画を踏まえ、本市においても食育基本法第 18 条に基づく市町村計画を策定するため、「食に関する市民意識調査」等を実施して基礎データの収集を行い、平成 30 年度から平成 34 年度までを計画期間とする「第 3 次枚方市食育推進計画」を策定します。
平成 29 年度当初予算：2,024 千円	

(5) 国民健康保険特別会計の財政健全化	
目標	累積赤字の解消を図り、平成 30 年度から施行される国民健康保険制度の広域化の準備を進めます。
取り組み	滞納処分強化等による保険料収納率の向上、ジェネリック医薬品の利用促進等による医療費の適正化、一般会計からの基準外繰入金削減等の取り組みを総合的に進めます。また、広域化に関しては、都道府県が国保財政の主体となることを踏まえ、大阪府や府内自治体の動向も把握し、スムーズに新制度に移行できるよう準備を進めます。

(6) 特定健康診査・特定保健指導を中核とする保健事業の推進	
目標	国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸、医療費増加の抑制を図るため、生活習慣病の予防等を目的とした保健事業を計画的に推進し、特定健康診査の受診や特定保健指導の利用につなげます。
取り組み	「第 3 期特定健康診査等実施計画」「第 2 期データヘルス計画」を策定し、PDCA サイクルに基づく事業展開を図ります。 特定健康診査結果データから糖尿病性腎症のリスクの高い対象者を抽出し、希望者に 6 ヶ月間の専門的な保健指導プログラムを新たに提供することで、人工透析への移行防止等の重症化予防を図ります。 生活習慣の改善によって予防効果が大きな 40 歳代の特定健康診査受診率の向上を図るため、診査対象前の 35 歳から 39 歳の国民健康保険被保険者を対象に、インターネットを活用した郵送型簡易健診を実施します。 平成 29 年度当初予算：20,077 千円

(7) 福祉医療費助成事業の運営	
目標	誰もが心身ともに健康に暮らせるまちをめざし、医療費の一部を助成することで、子どもの健やかな育成や高齢者・障害者等の健康保持及び福祉の増進に努めます。
取り組み	大阪府において、福祉医療費助成制度の改正が進められていることから、その動向を注視し、適切に実施します。また、子ども医療費助成（高校生世代までの拡充への財源）を含めた枚方市医療費助成制度の課題整理を行います。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
8-1. 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	被保険者の資格管理をより適正に行い、差押等の滞納整理体制を強化するなどの取り組みを重点的に進めるとともに、口座振替率の向上により、現年分収納率 90%と滞納繰越収納率 24%をめざします。

改革課題	取り組み内容・目標
8-2. 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）	医療費の抑制を図るため、特定健診未受診者への受診勧奨の強化等を進め、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病予防及び重症化予防に向けた取り組みを進めます。
8-3. 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）	ジェネリック医薬品の利用促進に向けた啓発や被保険者個人への通知、レセプト点検等給付審査によって、医療費の適正化を進めます。
21. 国民健康保険・医療助成システムの再構築	国民健康保険・医療助成システムについては、国民健康保険制度の広域化にあわせて再構築を行うため、中核市に対応可能なパッケージシステムを採用し、開発を進めています。今後もカスタマイズ等の経費や保守運用に要する経費の削減をめざします。今年度はテスト運用等を完了し、平成30年度からの安定的な運用環境を構築します。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
国民健康保険・医療助成システムの再構築	国民健康保険・医療助成システムについては、国民健康保険制度の広域化にあわせて再構築を行うため、中核市に対応可能なパッケージシステムを採用し、開発を進めています。今後もカスタマイズ等の経費や保守運用に要する経費の削減をめざします。今年度はテスト運用等を完了し、平成30年度からの安定的な運用環境を構築します。
民間事業者のノウハウの活用	糖尿病性腎症重症化予防事業の実施にあたり、専門性を有する事業者に委託し、利用者に効果的な保健指導プログラムを提供します。 後期高齢者医療被保険者の増加に伴い、各種申請・届出等のデータ入力件数が大幅に増加しているため、データ入力業務を民間事業者に委託します。
子育てワンストップサービスの導入	マイナンバーカード対応のマイナポータルについて、本格運用開始（秋を目処）にともない、児童手当の手続きの一部に子育てワンストップサービスを導入し、電子申請での受付、情報連携による添付書類の省略化等、利便性の向上を図ります。
休日開庁の実施	6月を除き、毎月第4日曜日に申請受付を実施します。児童手当の手続きは、異動手続き時に市民室にて行いますが、その中で個別対応を要する方や児童扶養手当、特別児童扶養手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭医療費助成、老人医療費助成、身体及び知的障害者医療費助成・未熟児養育医療給付の申請受付を行います。

4. 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

保険料収納率の向上等、財政健全化・赤字解消計画の取り組みの成果や、国の支援策による低所得者への保険料軽減措置の拡充、高額療養費制度の自己負担限度額引き上げの影響等を踏まえ、平成 29 年度当初予算は、平成 28 年度に引き続き、一般会計からの基準外繰入金を見込まずに保険料率を算定し、予算編成を行いました。

5. 組織運営・人材育成

◆健康寿命の延伸のための施策展開をはじめ、大規模な自然災害に備えた健康危機管理体制の強化や在宅医療の推進、保健師等の専門職の人材育成については、庁内、部内の連携を強化して取り組みます。

◆「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成 27 年度に策定したマニュアルを踏まえ、研修を実施するとともに、班体制の整備や訓練実施に向けた関係課との検討・協議を行います。

◆健康・医療・福祉フェスティバルや健康医療都市ひらかたコンソーシアム 5 周年記念事業、ひらかた食育カーニバル、健康のつどいなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、円滑に運営します。

◆朝礼や定期的な課内会議などで職員間での情報共有化を行い、また、OJT を活用し新任職員のスキルアップを図るなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

6. 広報・情報発信

◆健康医療都市ひらかたコンソーシアム 5 周年記念事業として、コンソーシアムの 5 年間の取り組みを紹介したパンフレットを作成して市民・関係者に幅広く情報発信を行います。

◆FM ひらかたを通して、定期的に、健診の受診方法や結果の見方、生活習慣病予防のコツなど健康に役立つ様々な情報を発信し、市民の健康づくりを応援します。

◆「第 3 次枚方市食育推進計画」及び「第 3 期特定健康診査等実施計画」の策定にあたり、市民意見聴取を実施します。